

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【会社名】	三菱電機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 漆間 啓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2111
【事務連絡者氏名】	経理部次長 若林 高志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2111
【事務連絡者氏名】	経理部次長 若林 高志
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年5月8日
【発行登録書の効力発生日】	2023年5月16日
【発行登録書の有効期限】	2025年5月15日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段 ( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2023年11月10日(提出日)です。
【提出理由】	2023年5月8日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券 情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため、及 び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂 正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

### 第一部【証券情報】

#### 第1【募集要項】

##### 1【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とする三菱電機株式会社第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)(以下、「本社債」という)を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

##### 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住所
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号

(注)上記のとおり、元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものは大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を予定していますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所ならびに各引受人の引受金額、引受けの条件等については、利率等の決定日に決定する予定です。

##### 3【新規発行による手取金の使途】

###### (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額(未定)円(発行諸費用の概算額は未定)

###### (2)【手取金の使途】

(訂正前)

運転資金、設備資金、投融資資金、研究開発資金、社債償還資金および借入金返済資金に充当する予定であります。

(訂正後)

運転資金、設備資金、投融資資金、研究開発資金、社債償還資金及び借入金返済資金に充当する予定です。

本社債の手取金は、別記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載のグリーンボンド・フレームワークにおける適格プロジェクト(SiCパワー半導体製造に係る設備投資、研究開発又は投融資)に対する新規投資又はリファイナンスに充当する予定です。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

＜三菱電機株式会社第(未定)回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)に関する情報＞  
グリーンボンドとしての適合性について

当社は、グリーンボンドの発行のために、「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021(注1)」及び「グリーンボンドガイドライン2022年版(注2)」に則したグリーンボンド・フレームワーク(以下、「本フレームワーク」という)を策定し、第三者評価として、株式会社格付投資情報センター(R&I)より原則等に適合する旨のセカンドオピニオンを取得しています。

(注1)「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021」とは、国際資本市場協会(以下、「ICMA」という)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいい、以下、「グリーンボンド原則」といいます。

(注2)「グリーンボンドガイドライン2022年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2022年7月に最終改訂したガイドラインをいい、以下、「グリーンボンドガイドライン」といいます。

#### グリーンボンド・フレームワークについて

本フレームワークは、グリーンボンド原則及びグリーンボンドガイドラインに基づいて策定され、以下の4つの要素について定めています。

1. 調達資金の使途
2. プロジェクトの評価と選定のプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング

#### 1. 調達資金の使途

グリーンボンドで調達された資金は、新規投資又はリファイナンスに充当を予定しており、以下に定める適格プロジェクトに充当する予定です。なお、リファイナンスの場合は、グリーンボンドの発行から遡って3年以内実施した適格プロジェクトへの支出に限ります。

ICMAグリーンボンド原則 事業区分	適格プロジェクト
環境適応製品、環境に配慮した生産技術及びプロセス、及び/又は、認証を受けた高環境効率製品	SiC(注3)パワー半導体製造に係る設備投資、研究開発又は投融資

(注3)SiCとは、Silicon Carbide(炭化ケイ素)の略です。

#### 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

グリーンボンドによる調達資金が充当されるプロジェクトは、上記に定める適格プロジェクトの要件への適合状況に基づき、社内関係部門の支援を受けながら、財務部が特定し、財務担当役員が総合的に分析・検討した上で最終決定します。

なお、当社では、プロジェクトの選定にあたり対象事業について、環境、社会リスク低減のため、以下の項目について対応していることを確認しています。

- ・事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- ・事業実施にあたり必要に応じた地域住民への情報提供及び住民や関連自治体の意見聴取

#### 3. 調達資金の管理

グリーンボンドによる調達資金は、財務部が適格プロジェクトへの充当及び管理を行います。実施された適格プロジェクトへの充当状況を年度毎に内部管理資料を用いて、追跡管理します。

調達資金は、グリーンボンド発行後、早期に適格プロジェクトへの充当を完了する予定です。仮に未充当資金が発生した場合、現金又は現金同等物にて運用し、早期に適格プロジェクトに充当します。

4. レポーティング

調達資金の充当状況及び環境改善効果として当社が定めた内容について、合理的に実行可能な限りにおいて、当社ウェブサイトで開示します。

なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

(1) 資金充当レポーティング

調達資金が適格プロジェクトに全額充当されるまで年次で、以下の内容を開示予定です。

適格プロジェクトの概要

適格プロジェクト毎の充当額及び未充当額。未充当額がある場合は、充当予定時期  
 リファイナンスに充当した場合の概算額又は割合

(2) インパクト・レポーティング

調達資金が適格プロジェクトに全額充当されるまで年次で、また、全額充当以降は実務上可能な範囲で、以下の内容を開示予定です。

ICMAグリーンボンド原則 事業区分	適格プロジェクト	レポーティング項目
環境適応製品、環境に配慮した生産技術及びプロセス、及び/又は、認証を受けた高環境効率製品	SiCパワー半導体製造に係る設備投資、研究開発又は投融資	(設備投資の場合) パワーデバイス売上高に占めるSiCの売上比率の推移又は製品の採用事例のいずれか (研究開発の場合) 研究開発の概要・進捗等